

介員職員・介護支援専門員の研修費用をサポート！

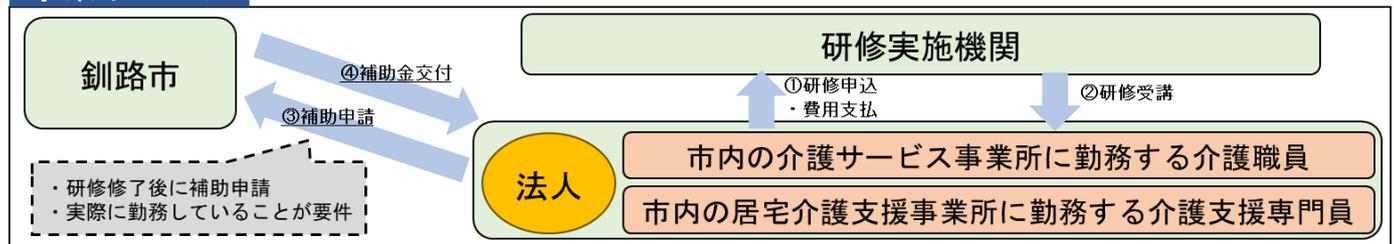
【釧路市介護人材育成支援事業】

釧路市では、新たな介護職員や介護支援専門員の参入促進と、キャリアアップを支援するため、以下の研修費用を補助します！



	介護職員初任者研修・ 介護福祉士実務者研修	介護支援専門員実務研修
対象者	【個人】 ・介護サービス事業者に直接雇用され、市内介護事業所で介護業務に従事し、受講料等の全部または一部を負担している個人 【法人】 ・上記個人が受講した研修に係る受講料等を全額負担している法人	【個人】 ・居宅介護支援事業者に直接雇用され、令和7年4月1日以降に市内居宅介護支援事業所でケアプラン作成業務に従事し、受講料等の全部または一部を負担している個人 【法人】 ・上記個人が受講した研修に係る受講料等を全額負担している法人
対象経費	・研修実施機関に直接支払った受講料等（補講等の費用は対象外） ・研修の修了日が申請日から1年以内である受講料等	
補助金額	・補助対象経費の10分の10以内 【上限】10万円/1人1研修	・補助対象経費の10分の10以内 【上限】8万円/1人1研修
提出書類	① 交付申請書(別記第1号様式) ② 受講した研修の受講料等が分かるもの(研修パンフレット等) ③ 研修の修了証明書の写し ④ 領収書等支出したことを証明する書類の写し(宛名は補助対象者に限る) ⑤ 雇用証明書(別記第2号様式、1か月以内に発行されたものに限る) など	

事業イメージ



詳細は、下記ホームページをご覧ください

釧路市福祉部介護高齢課 TEL0154-31-4598

<https://www.city.kushiro.lg.jp/kenfuku/fukushi/1004926/1004990/1004992.html>

または、「釧路市 介護人材育成支援事業」で検索

